予防課

2046(256)2187 **2046(006)9000** 火災予防の心掛けを

りやすくなります。日頃から火災予防の意識を持つように心掛けましょう。 寒くなるにつれ、暖房器具の使用が増えたり、空気が乾燥したりして火災が起こ

秋季火災予防運動

• こんろの火が自分の衣服

に着火する恐れがあるので、

11月9日(土)~15日(金

ね!で確認 火の用心」を 秋季火災予防運動期間です。 損失を防ぐ事を目的とした 火災による死傷者や財産の は、火災予防の意識を高め 内の防火対象物などの消防 統一標語として、市では防 今年は「ひとつずつ いい どによる市内巡回広報、市 火ポスター展、消防車両な

ストーブの火災予防

を付けましょう。 用するために次のことに気 • 必ず消火してから給油す 石油ストーブを安全に使

- れがないことを確認する。 給油口を確実に閉め、
- ものを近くに置かない。 の物を近くで使用しない。 ●ヘアスプレーなど引火性 紙、衣類など燃えやすい

こんろの火災予防

●調理中はその場を絶対に

●建物周囲の暗い場所には

朝に出す。

・水をかけない。

こむように狙う。 くなるため。 て鍋の縁に当て油面に流し ※油が飛び散って火が大き 消火器は数メートル離れ

ルで鍋を覆う。 水で濡らし軽く絞ったタオ ●消火に自信がない場合は 消火器がないときには、

危険なので無理せず通報す

放火に対する火災予防

ます。次のことに十分注意 場所などで発生することが して放火を未然に防ぎまし 害が大きくなる場合があり 多いので、発見が遅れて被 放火は深夜に死角となる

生涯学習課

5046(252)8431

市史に関する次

文書」から、

• ごみは決められた収集日 えやすい物は置かない。 ・家の周りは常に整理整頓 雑誌、新聞紙などの燃 9 3 0 円 の書籍を刊行しました。 ◆座間市史資料叢書9大矢

市の重要文化財「大矢家

所のことです。本書では、 使う鷹の訓練などをする場

(A5判294ペ 御鷹場関係文書 必ず戸締まりを確認する。 の周りを明るくする。 外灯を取り付けるなど、 ●外出する時や就寝時には

防炎製品を使用する。 ●自転車や自動車などには

火災が発生したら 身の回りに注意する。

消火器などによる火災予防

時のために備えて、消火器 どがあります。いざという バーが付いた消火器の他、 消火器具です。ホースとレ スプレー式の簡易消火具な レバーのみのタイプの物や や消火用具を備えましょう。 消火器はもっとも身近な

①安全ピンを抜く。 ▼消火器の使い方

> うように噴射する。 レバーを握る。 ②ホースを火元に向けて、

▼古くなった消火器にご注

以上経過した消火器は使用 消火器が古くなったり傷つ しないようにしましょう。 場所に置き、製造から10年 れもあります。腐食しない 食などがあると破裂する恐 消火器本体に変形、傷、 スが充てんされています。 いたりしている場合には担 消火器には高い圧力でガ

当へお問い合わせください。 ◆悪質な訪問販売にご注意

舞台である大空小学校初代

に放映したドキュメンタリ

映画「みんなの学校」

売などにはご注意ください。 ありません。悪質な訪問販 せん。また、市の職員が消 置する法的な義務はありま 火器などを販売することは 般家庭には消火器を設

③火元に向けて手前から覆

200

を開催します。 える「家庭教育研究集会」 との関わりなどについて考 の役割、親の在り方、地域 担当 同研究会では、平成27年 子どもたちの現状、家族

同学校での経験を元にした 〇と き 11月25日 (月) ての講話を行います。 子どもへの関わり方につい 校長の木村泰子さんを招き 午前10時~正午(午前9

○**ところ** ハーモニーホー 時30分受付開始)

の村で組織した組合の様子 を収めました。 人に提供した物品や、

市史に関する書籍を刊行

地元の人々が鷹匠などの役 関するものをまとめた資料 「御鷹場」とは鷹狩りに 御鷹場」に 社会教育の体験と思い」 審議会委員の稲垣文野さん ついて」の他、公民館運営 代の座間を支えた養蚕業に けた久保田昌子さんの「近 室で多くの展示企画を手掛 本書では、市市史編さん 「公民館の講座を通した

○販売・閲覧場所

200円(A5判3ページ) ▼座間むかしむかし第41集

自宅に帰っても、児童を保護する者がいないときに、保

指定校で希望する国際教室が開級されていないため、希

要件6~9で指定校を変更した児童・生徒の兄弟姉妹で

10 望する国際教室を開級している、児童・生徒の住所から

最寄りの他の小・中学校に通学したい

11 指定校変更許可区域に住んでいる

を預かる

-12 ある

9 |護者の帰宅まで親戚などの家や勤務先・店舗などで児童|小学校全学年

収録しています。 1階市民情報コーナー

いじめ被害への対応が必要 る部活動かめる、任所地から最奇りの他の中学校に選字 甲字仪 | 年生 必安期间 変更の埤田、変更先字校長の6 したい 小学 6 年生、中学 4 市内転居したが、引き続き従前の学校に通学したい 卒業まで 3 年生 |従前学校長の同意 転居年の学年修了 学期途中で市内転居したが、引き続き従前の学校に通学 小学 1 ~ 5 年生、 したい 新築や改築などで、一時的に学区外に引っ越し(仮住まいを含む)したが、従前の学校に通学したい 売買・賃貸契約書の写し 学区外への引っ越しが確実で、引っ越し先の学区の学校小・中学校全学年 へ通学したい 8 心身や通院などの事情で、通学の配慮を必要とする 診断書の写し、関係者の願書 必要期間

小·中学校全学年

卒業まで

主体的に学ぶ子の育て方~み んなの学校が教えてくれたこ

住所

小・中学

担当

2046(252)8739 **國046(NIDN)40**

生涯学習課 **5**046(252)8472

定定 ル座間小ホール 員 300人 (申込

> していま 就学先の

する場合 できます

〇 対 つ保護者、 小・中学生を持

心のある方 家庭教育に関

○申込方法 11月20日(水) までに電話、ファクスま たは直接担当へ

預り先住所、保護者の就労など 保護者の母語または日本語訳で

i意 	なお、理由が相 会	指定校の変更が	すが、 左表 に該当 ス	小・中学校を指定 び	住所に基づき、当
が確認	合わせください。	心。詳しくは担当へお問い	る場合などは変更できませ	び緊急時の安全に問題があ	当でない場合、登下校およ

			必安期间						
広	報ざま	【座間市	のお知らせ】	No.	1086 4	令和元年	(2019年)	11月1	日

できる書面

た書類